

第4回三次市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会会議録

○会議名

第4回三次市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会

○日時

令和6年5月9日（木）13：30～15：00

○場所

三次環境クリーンセンター2階会議室

○出席者

【委員】

西村和之委員、三浦浩之委員、崎田省吾委員、池上裕章委員、福永要委員、畑中浩幸委員、馬場敦子委員、細川やよい委員、米澤厚子委員、細美健委員、上谷一巳委員

【事務局】

坂口福則クリーンセンター担当課長、山下泉水業務管理係長、長田瑞昭専門員、日本水工設計(株)広島支社 高橋健次長、坂本和隆課長、天野良介主任

○欠席者

奥川登委員、西川正治委員

○傍聴者

2名

○会議の内容

- ・候補地の第1次及び第2次抽出について
- ・応募地の確認について
- ・現地調査について

議事内容

- 1 候補地の第1次及び第2次抽出について
 - ・第2次抽出の結果は、同率順位を含む上位10位の25箇所とする。
 - ・25箇所の候補地から、航空写真の情報や現場調査等により明らかに最終処分場の整備が困難な箇所を除外する。
- 2 現地調査について
 - ・25箇所から不適地が除外された候補地及び応募地について、現地調査を行う。

3 応募地について

- ・応募は、和田地区、栗屋地区及び甲奴地区からの3件である。
- ・そのうち、和田地区については、埋蔵文化財包蔵地であったため、不適地として除外する。

(委員からの質疑・意見)

- (1) トラックの通行頻度は少ないと言っていたが概ねどの程度か。

事務局回答：最終処分場の整備後は、1日10台程度と想定している。工事期間中は1日20台～30台となる見込みである。工事期間は、少なくとも2年以上はかかる見込みであり、建設業における働き方改革の影響で長期化することが想定される。

委員長回答：工事期間中については、周辺住民への影響が少ないルート選定や、通学時間は通行禁止とするなどの措置をとることも考慮する。

- (2) 第1次抽出において、飲料水源への影響のおそれのある区域は不適地として除外されているが、井戸については考慮されていないのか。

委員長回答：井戸については選定基準には入っていないため考慮していないが、基本的に、遮水工を施工するので影響はないと考えている。

- (3) 第2次抽出において、防災面が0点の場合でも最終処分場の整備は可能なのか。

事務局回答：防災面は、土砂災害の恐れがある地域を含んでいるかどうかの判定であり、土砂災害時に土砂が流れ込まないように対策を行えば整備することは可能である。ただし、土砂災害の恐れがある地域を含んでいない候補地に比べ、工事費用や工事期間が余分にかかるため0点となっている。

- (4) 防災面の選定基準は法規制の有無となっているが、土砂災害の恐れがある地域を含んでいる場合でも、法的に問題はないのか。

事務局回答：土砂災害防止法において制限されていないため、問題ない。

- (5) 工事費用や搬入経路などは、第2次抽出では考慮されていないのか。

事務局回答：第3次抽出以降にて、選定基準となっている。

- (6) 第3次抽出では3箇所絞り込むとあるが、25箇所から3箇所に絞り込むのでは無駄が多いのではないのか。

事務局回答：ご指摘のとおりであるため、航空写真の情報や現場調査等により、25箇所から不適地を除外し、第3次抽出に進める。

- (7) どのような方法で25箇所から不適地を除外するのか。
事務局回答：衛星写真（GoogleMap）や現地確認等により、地図では確認できなかった民家や耕作地、道路状況などを確認し、総合的に判断する。
- (8) 25箇所から不適地を除外した際の手順を記録として残して頂きたい。
事務局回答：除外した根拠を含め、記録する。
- (9) 現地調査は、25箇所から不適地を除外した候補地だけ行うのか。
事務局回答：現地調査は、不適地を除外した候補地と、応募地について行う。現地調査開始前に、不適地を除外した手順と根拠について説明を行う。
- (10) 応募地は、候補地と重複していないのか。重複していない場合、候補地として不適ではないのか。
事務局回答：重複していない。選定基準の敷地条件を満たさないため候補地として選定されていない。ただし、広い面積での応募であったため、柔軟な対応が可能となり、最終処分場の整備は可能と判断した。
- (11) 候補地について、市境界に近接している場合、処理水放流について、他市との調整が必要となることを考慮しなければならないのではないのか。
事務局回答：境界付近に位置する候補地の状況について確認、検討する。

以上